令和４年７月吉日

お客様各位

宮城第一信用金庫

各種カードローン契約規定の改定のお知らせ

平素より、宮城第一信用金庫をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、新規取扱中の各種カードローン商品における「カードローン契約規定」（以下「規定」）より、相続開始時の期限の利益の喪失条項（以下「本条項」）削除のため、下記「3. 改定及び変更日」を目途に「規定」の改定（※）を行います。

また現在、新規募集停止中の各種カードローン商品におきましては、「規定」より「本条項」の削除は行いませんが、実務上、削除したものとした対応を行います。

これにより、相続人様には相続の開始のみを理由に、当金庫より直ちに貸越元利金等の一括弁済を求めることはありません。

なお、「本条項」を削除するまでの期間につきましても、相続人様の意向を確認のうえ、「規定」の定めにかかわらず、直ちに期限の利益を喪失させることのないよう柔軟な対応を行います。

（※）改定後の新規のお客様には「本条項」を削除した新たな「規定」をご用意し、既存のお客様とは締結した契約の「規定」より「本条項」が削除されます。

記

１．対象商品

カードローン商品名	取扱状況
スピードカードローン	新規取扱中
教育応援カードローン	
みやしんきゃっする	
みやしんシルバーきゃっする	
学資応援団	新規募集停止中
中信カードローン	
ダッシュ２１	
ニューダッシュ２１	

※新規取扱中の「みやしんカードローン」「レディーズカードローン」「教育カードローン」には相続開始時の期限の利益の喪失条項がございません。

２．改定理由

お客様本位の業務運営を行うため。

３．改定および変更日

今後、庫内手続き、保証会社等との調整が必要なため、令和４年１２月末を目途に行います。「規定」改定時には、再度ホームページにてお知らせいたします。

以　上

＜本件内容に関するお問い合わせ先＞
宮城第一信用金庫　業務部
TEL：022-221-3061